

# 令和5年度愛媛県本庁舎電話交換業務員採用試験実施要領

令和5年3月3日

愛媛県会計年度任用職員(本庁舎電話交換業務員)採用試験を次のとおり実施する。

## 1 試験区分、採用予定人数

試験区分：電話交換業務員

採用予定人数：1名

勤務場所：愛媛県本庁舎(松山市一番町四丁目4番地2)

## 2 業務内容

(1) 電話の受付・案内・交換に関する業務

(2) 庁内放送に関する業務

(3) その他課長が必要と認める業務

## 3 受験資格

(1) 電話交換業務を継続して1年以上行った経験を有する者

(2) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者

(3) 地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない者

## 4 応募方法

(1) 提出書類:市販の履歴書(6カ月以内に撮影した写真を貼付)

(2) 応募期間:令和5年3月3日(金)～令和5年3月13日(月)17時15分必着

※郵送の場合、必ず簡易書留で送付すること。簡易書留によらない事故の責任は負わない。

(3) 受付時間:平日の8時30分～17時15分

## 5 選考方法

(1) 面接試験(個別)

(2) 試験日及び試験会場が決まり次第、電話により連絡する。

※面接試験当日に欠席した場合は、辞退扱いとする。

## 6 採用予定日等

令和5年4月1日

ただし、採用は令和5年度愛媛県当初予算における当該予算の成立を条件とする。

## 7 勤務条件

(1) 雇用期間:令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(勤務成績が良好であれば、2回を限度に再度任用されることがある。)

(2) 勤務日:週29時間とし、勤務時間の割振りは課長が決定する。

(3) 休日等:土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始

(4) 報酬月額:152,245円(予定)

※県の規定に基づき、通勤費用等を別途支給

(5) 社会保険:健康保険(地方職員共済組合)、厚生年金保険及び雇用保険

## 8 その他

(1) 応募書類は返却しない。

(2) 履歴書等に記載されている個人情報、当該採用選考以外の目的に使用しない。

(3) 受験資格がないこと、履歴書の記載事項に虚偽があると認められた場合は、合格を取り消すことがある。

(4) 採用試験に係る交通費は、自己負担とする。

## 9 応募・問合せ先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県総務部総務管理局総務管理課施設管理グループ

電話番号 089-912-2153

FAX 番号 089-921-6363